

茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会に対する諮問に係る答申スケジュール

【答申作成のスケジュール（予定）】

○令和6年7月30日（火） 令和6年度第1回公民館運営審議会（審議会へ諮問）



- ・諮問に対する自由討論
- ・答申案作成のための調査（審議会委員、公民館利用団体・サークル）
- ・答申案作成のための資料収集や提供
- （・必要に応じて臨時会の開催）

○令和6年12月頃 令和6年度第2回公民館運営審議会



- ・収集した資料の分析
- ・各委員から出された意見をもとに議論、検討等
- ・会長によりまとめ（総括）作成案提示
- （・必要に応じて臨時会の開催）

○令和7年3月頃 令和6年度第3回公民館運営審議会

- ・答申案の提示、最終確認
- ・答申（提出）